

資料 5(1)

令和 2 年 3 月 6 日

市立病院整備調査特別委員会

市立川西病院経営評価委員会(第3回) 会議要旨

日時:令和2年1月16日(木) 午後1時30分～

場所:川西市役所4階庁議室

1 指定管理者から管理運営状況の報告について

資料 1「2019 年度運営状況」、資料 2「月別常勤職員数」、資料 3「2019 年度月別収支及び収支計画」に沿って、今回は 9 月以降の管理運営状況について指定管理者から説明。

資料 4「市立川西病院 指定管理者モニタリング チェック表」を資料配布。

指定管理者: 資料 1 にある入院患者数実績は、4 月の 136.9 人から始まり、4 月以降はそれを上回ることなく 11 月まで推移していたが、12 月の 125 人はほぼ見込のとおりとなり、さらに、1 月～3 月の 140 人も、本日 1 月 16 日現在では 145 人となっているので、現時点で決算見込は何とかクリアできないかと考えている。

なお、資料 3 にある患者数及び患者 1 人当たり診療額単価は、いずれも稼働実績ベースで報告しているが、資料 1 の数値は、2018 年度と比較ができるように市の方で数値を置き換えているので数値は一致しない。また、外来の診療日数も同様となっている。

救急患者受け入れ数は、前年度と比べ小児救急は横ばいだが、内科・外科系は落ち込んでいる。患者の受け入れ増を図るため、川西市・猪名川町などの消防本部を訪問し、当院の救急体制について説明を行うとともに、12 月から救急ホットラインの受付を事務職員から看護師に変更し、医師への伝達のレスポンスを高めるよう改善を行った。

月別常勤職員数は、4 月 1 日現在と比較して、現時点で医師・看護師・医療技術職員共に、職員数は回復している。

また、今年度の 9 月から小児科医師を 1 名増員するとともに、令和 2 年 4 月からは耳鼻いんこう科医師 2 名、緩和ケア外科医師 1 名を新たに採用する予定である。

2019 年度月別収支及び収支計画は、経常利益において年間計画 545,292 千円に対し 613,204 千円である。

委員: 市立川西病院で引き続き勤務している職員に対して夏期賞与を支給したため、約 88,000 千円を計上しているが、年間計画に反映させていたのか。また、市で補填及び指定管理料に上乗せをしているのか。

指定管理者： 指定管理者の支払い基準の対象でなかったため、年間計画では計上していないが、職員のモチベーションなどを考慮して指定管理者で負担した。この計上額を除くと、経常利益の年間計画と決算見込と大きく差異がないと考えている。

事務局： 今回の夏期賞与は、支給対象の在職基準日において職員は既に退職していることから、市で支給できない。また、指定管理料は政策医療に係る費用を負担しているため、指定管理料での上乗せはしていない。

2 市民モニター会議の報告について

資料 5「市立川西病院市民モニター会議(第 3 回)会議要旨」に沿って、事務局から説明。

委員： 看護補助者のベトナム人が増えているが仕事ぶりなどについては、

指定管理者： 介護福祉士を養成する学校の学生がアルバイトとして勤務している。日本に来る前から日本語を学んでいた学生が多く、患者との通常の日本語での会話もできており、これまで看護師が行っていた食事、排泄、入浴の介助などを担っている。

また、地域包括ケア病棟の看護補助体制加算の施設基準の届出を行い、12 月から加算を算定している。

委員： 市民モニターから受付や説明不足の意見を多くいただいているがその対策は、

指定管理者： 患者や来院者に思いつくことを記入していただき、院内に設置のボックスに投函していただいている。その意見や要望は、医療サービス改善委員会で協議し改善を行っている。

3 評価項目(案)について

資料 6「市立川西病院 指定管理者 評価項目(案)」に沿って、事務局から説明。

事務局： 前回の会議でのご意見を反映して、改めて評価項目(案)としてまとめている。修正箇所については、NO.5「良好な衛生環境を保つために必要な清掃業務を実施できているか」と、No.17「病院運営に係る周辺住民等の苦情を聞き、紛争の処理に当たっているか」を削除し、新たに NO.13 の「小児医療が提供できる体制が整備できているか」と、NO.14「周産期医療が提供できる体制が整備できているか」の 2 項目を追加している。なお、項目数は 18 項目と増減はない。

また、病院の存続も危ぶまれ、厳しい状況であった現病院で、患者数が伸びにくく、診療収入を増やすのが難しい状況の中、指定管理者は今年度の収支計画の範囲内で赤字を抑えるために病院経営をしており、このことが評価できるように新たに設定した経営状況の点数評価を 4 点から 8 点に増加したことから、合計点数は

76点から80点に変更している。

また、本日の委員会で、指定管理者による市立川西病院の管理運営状況について現時点での評価を行い、中間答申をお願いしたいと考えているので、点数評価の評価項目と配点についても、ご審議の方をお願いしたい。

委員長：事務局としては、このように考えているが、委員の皆さんはどうか。

(「それで結構です」の声あり)

委員長：ただ今、委員に諮ったところ、市立川西病院の指定管理者による管理運営状況の評価項目と配点については、資料6のとおりとすることで、承認を得たのでよろしくをお願いしたい。

委員：これまでの委員会でも議論したが、経営・運営状況を評価するにあたって、目標値の達成が難しい理由が理解できた状況で、何を基準に評価を行えばよいのか。

委員：目標値の達成度だけでなく、指定管理者として頑張っている取り組みを評価すべきだと思うがどうか。

委員長：他の委員の皆さんはどうか。

(「それで結構です」の声あり)

委員長：ただ今、委員に諮ったところ、承認を得たので、経営・運営状況の評価にあたっては、目標値の達成度だけでなく、指定管理者の努力も評価していくこととする。

人口の減少などの現在の社会情勢では、市立川西病院に限らず人口の多い東京のど真ん中にある病院においても、医療を取り巻く経営環境は厳しくなっている現状がある。

4 中間評価(案)について

委員長：では、指定管理者から提出のあった管理運営状況などを基に、中間点の1月の時点での評価項目に沿って、点数評価と値では評価し難い点について当委員会からの意見を付した中間評価を行っていきたい。

なお、中間評価については、発言要旨を事務局でまとめ、承認については、委員長の承認で行うことを想定しているが、委員の皆さんはどうか。

(「それで結構です」の声あり)

委員長： ただ今、委員に諮り、中間評価については、発言要旨を事務局でまとめ、その承認については、委員長の承認で行うことで、承認を得たので中間評価を行っていく。

委員： 評価項目No.1「必要な職員の確保」について、指定管理者だけではなく市立病院であることから、市も一体となって確保に向けてやっていくべきと考える。

委員： 評価項目No.2「市立病院を退職し、引き続き採用された職員の不安を解消し、円滑に職場に適応できるための取り組みを行っているか。」について、「毎週水曜日の8時30分から全体集会を行い、理事長、病院長などから病院の方針などについて話があり」となっているが、職員から法人への意見等を伝える機会は設けているのか。

指定管理者： 事務部長が窓口となって、職員からの意見等があれば話をして欲しいと依頼しており、適時相談を受けている。また、内容については、必要に応じ、法人に報告している。

委員： 評価項目No.3「タイムカードによる勤怠管理システムを導入することによって、勤務時間が明確になるため、効率的に業務を行うことを意識し、時間外勤務の縮小につながっている」となっているがその効果は。

指定管理者： 具体的な数値が手元がないが、国の働き方改革の政策もあり、不要な残業は減らすよう法人内で指示がでており、昨年度と比較して時間外勤務削減に対する意識が大きく変わったと実感している。

例を挙げると、院内の委員会活動や会議は、これまで終業後の午後5時以降の開始が殆どであったが、現在は午後5時までに終わらせている。

委員： 評価項目No.11「病院の利用者数の状況はどうか(入院収益、入院延患者数、入院診療単価など)」について、「計画値、対前年比を下回っている要因の分析を外来も含めて行うこと」をコメントに入れたらどうか。

委員： 評価項目No.12「救急医療が提供できる体制が整備できているか」について、「市の組織である消防本部の救急隊と一体となった連携を強化する。」旨をコメントに加えられるか。

委員： 評価項目 NO.14「周産期医療が提供できているか」について、分娩件数実績は、
指定管理者： 月平均 5～10 件で推移している。ただし、この 1 月は出産予定を含めて 15～16
件となる見込みである。医師も配置し体制は整備しているが、分娩実績件数は他の
病院との競合の兼ね合いもあることから、実績件数は伸びていない。

委員： 評価項目 No.3「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」と No.9「情報発信」
について、No.3 は先ほど指定管理者から時間外勤務削減に努めているとの報告があり、
No.9 は昨年 8 月に市と協力し、「特別号 市立川西病院の今」で市立川西病院の現場の紹介などを積極的に行っていることから、経営評価委員会による
評点は指定管理者の自己評点からそれぞれ 1 点ずつ加算したかどうか。

委員： 市立病院の運営が、指定管理者に移行した後の職員のマインドはどうか。

指定管理者： 職員個々で様々なマインドがあり一概には言えないが、これまで公務員であった
意識が残っており、時には民間病院の経営の方針や発想に違和感を覚えることもある
ようである。

しかし、新病院へ移転するまでの間、市立病院としてこの地でしっかりと一丸とな
って市民が安心して暮らせる医療体制を守るとの思いで、地域住民と接しているス
タンスはこれまでと変わりはない。

5 中間答申(案)について

委員長： 今年度の答申は、指定管理者からの事業報告を受けてから示す予定をしてい
るが、来年度の年度協定を締結するにあたり、事務局から中間答申を求められて
いるので、これまでの議論を踏まえまとめたいと思うが、他にご意見はないか。

他にご意見がないようなら、私から指定管理者にお尋ねするが、提出いただいで
いる収支計画を見ると、人件費は増額されていないようであるが、看護体制の 7 対
1 への回復や 4 階北病棟の再開は行わないのか。

また、先ほど指定管理者から看護必要度の要件である看護必要度 30%以上は現
状クリアできているとの説明があったが、看護体制 7 対 1 に回復できず看護師に負
担がかかっていると思われるが、多職種間の連携は、

指定管理者： 平成 31 年 3 月末に看護師のみならず、医療技術職員においても多くが離職し、
職種連携において厳しい環境の中だったが、看護と薬剤、看護と検査など職種間で
できることからお互いに協力し合いながら、何とか乗り切ってきたところである。

また、今回看護事務補助を新たに配置し、本来の看護業務に専念できる環境を
整えつつあるが、夜勤のできる看護師が不足しているため、今年度内の看護体制

7対1への回復や4階北病棟の再開ができるまでには至っていない。

委員長： これは、私の意見だが、本日、指定管理者から報告があった状況では、入院、外来患者数ともに低迷が続いているため、今年度内の回復を目指していた4階北病棟の再開と看護体制7対1の回復については、困難な状況であり、見送らざるを得ないのではないかと考えている。

現状の患者数、治療の質を考えると現状においても患者様に対するサービスの質を維持することが出来ていると思う。

また、病床回復等には至っていないが、将来を見据えた小児科医の増員や令和2年度からは、耳鼻いんこう科医の充実を図るとともに、緩和ケア担当医の増員も予定されており、入院患者確保に向け相当の努力も行っている。

これまで開催してきた当委員会においても、市が経営を継続できなかった病院を指定管理者が懸命に引き継いでいることをしっかりと評価すべきであるとの意見が大勢を占めていたことから、経営評価委員会として、中間評価の他に、中間答申として意見を付していけたらと考えるがどうか。

(「賛同」の声あり)

委員長： ただ今、委員に諮ったところ、承認を得たので、中間答申については、市が経営できなかった病院を指定管理者が懸命に引き継いでいることをしっかりと評価すべきであるとの意見を踏まえた中で、経営評価委員会として、4階北病棟の再開と看護体制7対1の回復の見送りは「やむを得ない」との意見を付して中間答申を行いたい。

6 閉会

事務局： 今年度の委員会の開催は今回が最後となる。

次回は、今年度の事業報告が指定管理者から提出されてからの開催となるので、日程については、改めて調整する。

資料5(2)

令和2年3月6日

市立病院整備調査特別委員会

市立川西病院 指定管理者 評価表

評価対象	NO	評価項目	評点
1 職員に関する基本的要件	1	現行科目について安定的かつ継続的な医療を確保するために必要なスタッフ（医師・看護師等）の確保はできているか	1
	2	市立病院を退職し、引き続き採用された職員の不安を解消し、円滑に職場に適應するための取組みを行っているか。（職員面談など）	3
	3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に取り組み、子育て支援制度が整備できているか。	4
2 建物・設備・備品等管理	4	施設及び設備の日常点検、保守及び法定点検の保守管理業務を行っているか。	3
	5	施設内のバリアフリー化を心掛け、備品の配置や動線の設定、掲示板等に配慮しているか。	3
3 情報管理	6	情報管理に関する方針を明確にし、患者の個人情報・プライバシーを適切に保護しているか。（研修の実施など）	3
4 危機管理	7	川西市地域防災計画、川西市水防計画、川西市国民保護計画、新型インフルエンザ対策等における市立病院の役割を担っているか。	3
5 報告・届出	8	病院の診療体制を円滑に継承し、経営に及ぼす影響を最小限に留めるために施設基準や各種認定・指定の更新準備を進めているか。	3
6 情報発信	9	病院運営に関して地域住民の理解が得られるよう積極的な情報発信を行い、必要な情報を地域等へわかりやすく発信しているか（ホームページのアクセス数、市民公開講座の開催数、広報紙の発行数など）	3
7 運営	10	病院の利用者数の状況はどうか（外来収益、外来延患者数、外来診療単価など）	1
	11	病院の利用者数の状況はどうか（入院収益、入院延患者数、入院診療単価など）	1
	12	救急医療が提供できる体制が整備できているか（救急車搬送患者受入数など）	3
	13	小児医療が提供できる体制が整備できているか（患者受入数など）	4
	14	周産期医療が提供できる体制が整備できているか（分娩件数など）	3
	15	医療安全確保に向けた体制が確立しているか（ヒヤリハットレポート報告件数、医療事故報告件数など）	4
	16	医療法をはじめとする関係法令や職員倫理規程などを遵守し、患者中心の医療の提供に努めているか。（関連研修の実施など）	3
	17	患者支援が適切に行われているか（市民等を対象とした地域医療に対する啓発活動への取組み・医療相談・通院支援など）	4
	18	患者・家族の意見を聞き、質改善に活用しているか（患者アンケートやご意見への対応など）	3
小計			52
小計点数	小計（52点/72点）		
経営状況点数	経営状況（5点/8点）		
合計点数	合計（57点/80点）		

評点の基本的考え方	点数
優れている	4点
できている	3点
概ねできている	2点
改善が必要である	1点
該当項目なし	採点対象外

資料 5(3)

令和 2 年 3 月 6 日
市立病院整備調査特別委員会

令和 2 年 2 月 1 7 日

川西市長 越田 謙治郎 様

市立川西病院経営評価委員会
委員長 邊見 公雄

市立川西病院の指定管理者による管理運営状況の評価について（中間答申）

令和元年 7 月 2 3 日付で諮問を受けた市立川西病院の指定管理者による管理運営状況の評価について、経営評価委員会ではこれまで 3 回にわたって審議してきました。つきましては、別紙「市立川西病院 指定管理者 評価表」のとおりに評価し、以下の点を指摘して中間答申とします。

現在の病院の経営状況は、令和元年 5 月から、看護師の大量退職を発端として、看護体制を 7 対 1 から 1 0 対 1 に変更し、4 階北病棟を休棟しております。指定管理者は、今年度内の回復を目指しておりましたが、現状は、入院・外来患者数ともに低迷が続いており、その回復は困難な状況であります。

しかし、現状の患者数、治療の質においては、看護体制の 7 対 1 への回復、4 階北病棟の再開をせずとも患者様に対するサービスの質を維持することが出来ている、将来を見据えた小児科医師及び緩和ケア外科医師等の充実を図っているなど、これまで開催してきた当委員会においても、市が経営できなかった病院を指定管理者が懸命に引き継いでいることをしっかりと評価すべきであるとの意見が大勢を占めていました。

そこで、本委員会からの付帯意見として、市立川西病院の指定管理者による管理運営状況を鑑み、「今年度内の看護体制 7 対 1 への回復と 4 階北病棟の再開の見送りはやむを得ない」と付するものとします。

経営評価委員会では、上記の課題について検証しながら更に審議を進め、最終答申を行うことにします。

以上